

## 1 気象警報発令時における生徒の登校について

### (1) 前日までに台風接近や積雪等の荒天が予想される場合

前日までにホームページやメールメイト等で対応をお知らせします。

### (2) 学校所在地（長崎市）に警戒レベル4・5が発令された場合

午前6時の時点で発令されている場合は、臨時休業とします。登校してはいけません。学校への連絡は不要です。

また、学校所在地に発令されていなくても、居住地に発令されている場合は、登校してはいけません。その際、その旨を学校に連絡してください。

\*警戒レベル4・5相当情報・・・大雨特別警報、氾濫発生情報、土砂災害警戒情報、氾濫危険情報

\*台風接近時の暴風警報も上記対応に準じます。

### (3) 学校所在地（長崎市）に警戒レベル3が発令された場合

安全が確保されている場合、周囲の状況に注意しながら登校してください。ただし、公共交通機関や道路等の状況により登校することが危険と判断される場合は、登校してはいけません。その際、その旨を学校に連絡してください。

\*警戒レベル3相当情報・・・大雨警報、洪水警報、氾濫警戒情報等

\*積雪時も上記対応に準じます。

## 2 Jアラート（全国瞬時警報システム）発令時における生徒の登校について

### (1) 登校前・帰宅後

原則として、自宅待機とします。その際は、窓・カーテンを閉め、できるだけ窓から離れて机の下や物陰に身を隠し、頭部を守ってください。できれば窓のない部屋に避難してください。

なお、安全確認後の対応については、ホームページやメールメイト等によりお知らせします。

### (2) 登（下）校中

できるだけ近傍のコンクリート造りの堅牢な施設や建物内に避難し、頭部を守る姿勢をとってください。

なお、時間がない場合や近くに適当な建物等がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守るようにしてください。

また、バス等の公共交通機関を利用している時は原則、乗務員の指示に従ってください。

※ 政府からJアラートにより情報伝達があった場合は、市町村等の防災行政無線が自動的に起動し、屋外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール、緊急速報メールが配信されますのでその指示に従ってください。詳しくは消防庁のホームページを確認すること。

[http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2\\_1.html](http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList2_1.html)